

平成 27 年度決算に見る東根市の財政状況

東根市の財政の

すがたを

おしらせします

平成 28 年 9 月

山 形 県 東 根 市

はじめに

人口減少社会を迎え、厳しい財政状況にある我が国においては、限られた資源を効果的に生かし、行政サービスの効率化を図ることが重要となっております。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度から今後 5 年間で推進していく施策を掲げた「第 4 次総合計画後期計画」を策定し、期を同じくして「まち」「ひと」「しごと」の好循環型社会の実現に向けた「東根市総合戦略」を策定したところです。これらの計画によって本市の自主性・主体性を最大限発揮して「東根創生」に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実現してまいります。

市政に対する皆さまの一層のご理解とご協力をいただきたく、ここに平成 27 年度決算に基づく財政状況をお知らせいたします。

目次

1. 本市会計について
2. 普通会計歳入・歳出決算額
3. 歳入の状況
4. 市税の状況
5. 歳出の状況
6. 収支の状況
7. 市債の状況
8. 基金の状況
9. 財政指標について
10. プライマリーバランスについて

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、単位未満を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。
- 2 比率（％）は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものを表す。
- 4 各表中の「－」は、該当数値がないものを表す。

1. 東根市の会計について

東根市の財政は、次の会計で構成されています。

◎一般会計

東根市の会計の中心で、行政運営の基本的な経費がまとめられています。

企業でいえば親会社にあたり、みなさんの税金を受け入れたり、次に紹介する特別会計や企業会計に必要な資金を繰り出したりします。

◎特別会計

特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てる場合、その経費を明らかにするため、一般会計と区別してまとめられています。平成27年度では6の特別会計があります。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 国民健康保険特別会計 | (2) 東根財産区特別会計 |
| (3) 公共下水道事業特別会計 | (4) 介護保険特別会計 |
| (5) 市営墓地特別会計 | (6) 後期高齢者医療特別会計 |

◎公営企業会計

東根市が経営する、原則として独立採算による事業で、経理の方法は一般会計や特別会計とは異なり、民間会社と同じ複式簿記により損益計算書や貸借対照表を作成しています。東根市が経営する公営企業は次の2つです。

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 水道事業会計 | (2) 工業用水道事業会計 |
|------------|---------------|

一般会計と特別会計の間では、一般会計から一定の基準に従って必要な経費を繰り出したり、反対に特別会計から一般会計へ繰り入れをしています。また、公営企業会計へは、一般会計から負担金を支出しています。このように、一般会計と特別会計、公営企業会計は、それぞれ独立して予算を編成し決算していますが、全体として東根市の財政を形づくっています。

この「東根市の財政のすがた」では、原則として、一般会計と特別会計の一部が構成する普通会計について取り上げていきます。普通会計は、全国の自治体と同じ条件で比較するための概念として、毎年全自治体で作成している「地方財政状況調査」の会計単位です。

※平成27年度普通会計を構成する本市会計

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 一般会計 | (2) 市営墓地特別会計 |
|----------|--------------|

2. 普通会計歳入・歳出決算額

(1) 普通会計決算額について

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算は、それぞれの会計ごとに市議会で認定を受けて決算額を確定します。また、「地方財政状況調査」という地方公共団体の決算に関する統計において、一般会計と特別会計の一部で構成される普通会計の状況を、毎年全国統一の基準でまとめています。

地方財政状況調査は、予算の執行を通じて地方公共団体がどのような財政運営をしたのか、その検証の基礎となるもので、類似団体との比較など、財政分析による自己診断も可能です。経常収支比率及び実質公債費比率などの財政指標は、この調査に基づき普通会計を対象として算出したものです。

(2) 平成 27 年度普通会計決算

平成 27 年度普通会計決算の歳入は、平成 26 年 4 月からの消費税率 8 %への引き上げに伴う地方消費税交付金への影響が通年化されたことによる増収や、ふるさと納税制度に伴う寄附金の増加により、前年度比 10.4%増の 210 億 5,419 万 5 千円となりました。

歳出は、ふるさと納税制度を活用したふるさと納税特産品 PR 事業等の影響で総務費が大きく増加したことや、平成 28 年度のオープンに向けた公益文化施設と社会体育施設の整備工事、小・中学校屋内運動場等の天井落下防止対策工事により教育費が増加したことなどにより、対前年比 11.8%増の 204 億 3,909 万 8 千円となりました。

平成 27 年度の東根市普通会計決算額

歳入 210 億 5,419 万 5 千円
歳出 204 億 3,909 万 8 千円

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	21,050,358	20,437,632
市営墓地特別会計	3,837	1,466
小計(A)	21,054,195	20,439,098
統計に係る調整額(B)	0	0
決算額(純計 A-B)	21,054,195	20,439,098

歳入内訳

(単位：千円)

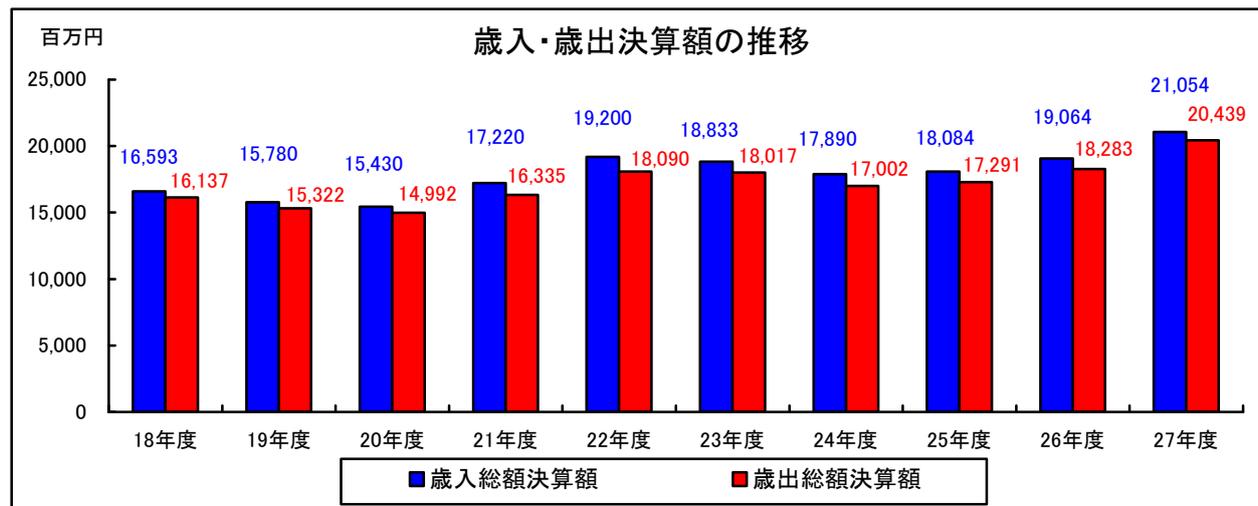
区 分	27年度		26年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 市税	6,476,763	30.8%	6,610,076	34.7%	-133,313	-2.0%
2. 地方譲与税	157,296	0.7%	145,819	0.8%	11,477	7.9%
3. 利子割交付金	9,860	0.0%	10,208	0.1%	-348	-3.4%
4. 配当割交付金	17,834	0.1%	22,405	0.1%	-4,571	-20.4%
5. 株式等譲渡所得割交付金	14,555	0.1%	12,229	0.1%	2,326	19.0%
6. 地方消費税交付金	873,647	4.1%	539,558	2.8%	334,089	61.9%
7. ゴルフ場利用税交付金	829	0.0%	744	0.0%	85	11.4%
8. 自動車取得税交付金	26,042	0.1%	19,273	0.1%	6,769	35.1%
9. 地方特例交付金	33,974	0.2%	33,227	0.2%	747	2.2%
10. 地方交付税	4,156,029	19.7%	4,327,890	22.7%	-171,861	-4.0%
11. 交通安全対策特別交付金	8,429	0.0%	7,492	0.0%	937	12.5%
12. 分担金及び負担金	77,263	0.4%	80,931	0.4%	-3,668	-4.5%
13. 使用料	269,630	1.3%	266,300	1.4%	3,330	1.3%
14. 手数料	33,992	0.2%	32,497	0.2%	1,495	4.6%
15. 国庫支出金	2,542,064	12.1%	2,153,851	11.3%	388,213	18.0%
16. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	22,522	0.1%	23,670	0.1%	-1,148	-4.9%
17. 県支出金	1,256,941	6.0%	1,200,502	6.3%	56,439	4.7%
18. 財産収入	81,341	0.4%	150,787	0.8%	-69,446	-46.1%
19. 寄附金	1,002,790	4.8%	169,534	0.9%	833,256	491.5%
20. 繰入金	422,278	2.0%	13,919	0.1%	408,359	2933.8%
21. 繰越金	781,258	3.7%	793,768	4.2%	-12,510	-1.6%
22. 諸収入	507,758	2.4%	567,334	3.0%	-59,576	-10.5%
23. 市債	2,281,100	10.8%	1,882,000	9.9%	399,100	21.2%
歳入合計	21,054,195	100.0%	19,064,014	100.0%	1,990,181	10.4%

歳出内訳

(単位：千円)

区 分	27年度		26年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 人件費	2,671,242	13.1%	2,637,036	14.4%	34,206	1.3%
2. 物件費	2,678,647	13.1%	2,319,566	12.7%	359,081	15.5%
3. 維持補修費	511,592	2.5%	658,593	3.6%	-147,001	-22.3%
4. 扶助費	2,910,779	14.2%	2,793,233	15.3%	117,546	4.2%
5. 補助費等	2,013,605	9.9%	1,780,416	9.7%	233,189	13.1%
6. 公債費	1,977,913	9.7%	2,223,380	12.2%	-245,467	-11.0%
7. 積立金	1,012,281	5.0%	978,788	5.4%	33,493	3.4%
8. 投資及び出資金・貸付金	199,400	1.0%	242,600	1.3%	-43,200	-17.8%
9. 繰出金	2,041,411	10.0%	2,031,175	11.1%	10,236	0.5%
10. 投資の経費	4,422,228	21.6%	2,617,969	14.3%	1,804,259	68.9%
歳出合計	20,439,098	100.0%	18,282,756	100.0%	2,156,342	11.8%

(3) 普通会計歳入・歳出決算額の推移



本市の財政規模は、ここ10年間の推移を見ると、平成20年度までは景気の低迷に伴う税収の上げ止まりや国、地方の行財政改革を踏まえ、大規模な公共事業によるハード中心の施策を抑制してきたことなどから、ほぼ横ばいで移行しています。そして、大森小学校の整備等を行った平成21・22年度以降は、国の経済対策ともあいまって再び増加し、その後社会情勢の変動等による影響から多少の減少はあったものの、緩やかに上昇しています。

平成27年度は引き続き幅広い分野できめ細かな行政サービスを展開していくとともに、都市施設や社会教育施設等の推進を図り、中央運動公園、グラウンドゴルフ場、神町公民館や大富学童保育所の整備が完了したほか、教育によるまちづくりとして小規模特認校事業、東根ブランドの確立に向けた農産物海外販路拡大推進事業などの新たな事業を展開してきました。

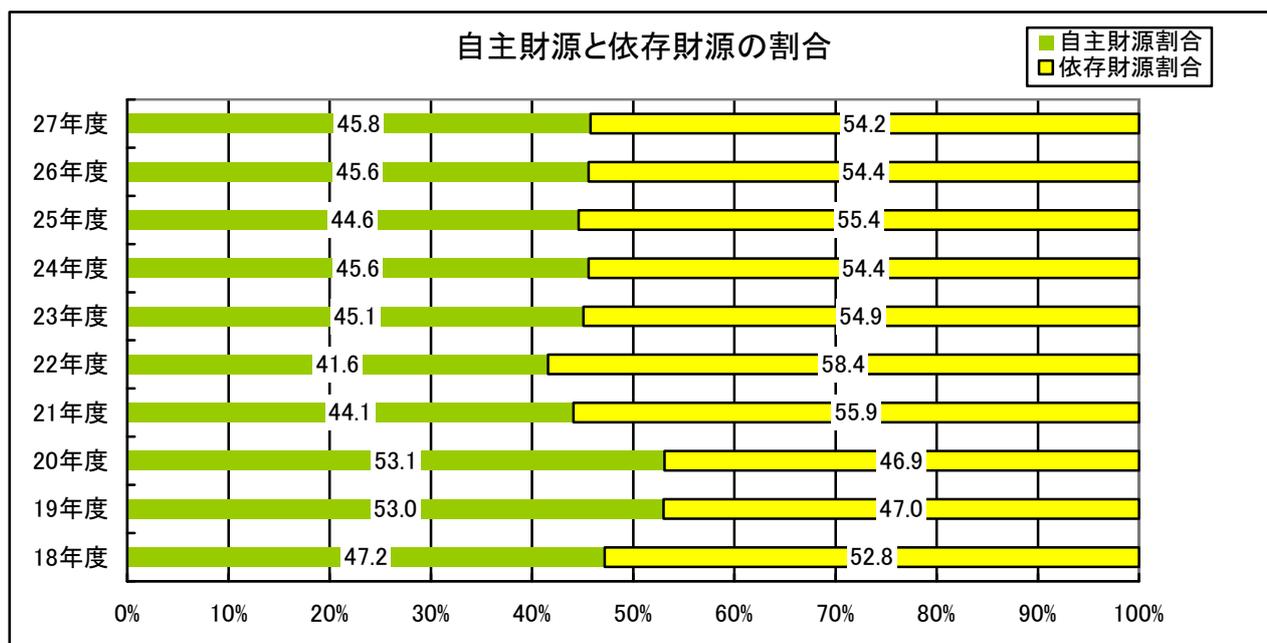
その結果、歳出決算額はここ10年間で、最も大きくなっています。

3. 歳入の状況

(1) 自主財源と依存財源

東根市の歳入構造を見ると、自主財源の割合はここ数年45%前後の数値で移行しています。三位一体の改革に伴い税源移譲が実施され、国庫補助金の削減、市県民税の所得割の税率改正が行われた影響から、一時的に自主財源の割合が50%を超えた時期もありますが、平成21年度以降は、世界同時不況の影響を受けて自主財源の占める割合が減少し、地方交付税や国庫支出金、市債等の依存財源が、市税等の自主財源を上回っています。

平成27年度は、前年度に比べ、自主財源の割合が0.2ポイント伸びていますが、これはふるさと納税制度による寄附金の増額が影響しています。



平成27年度歳入決算（自主財源及び依存財源別）の状況

（単位：千円）

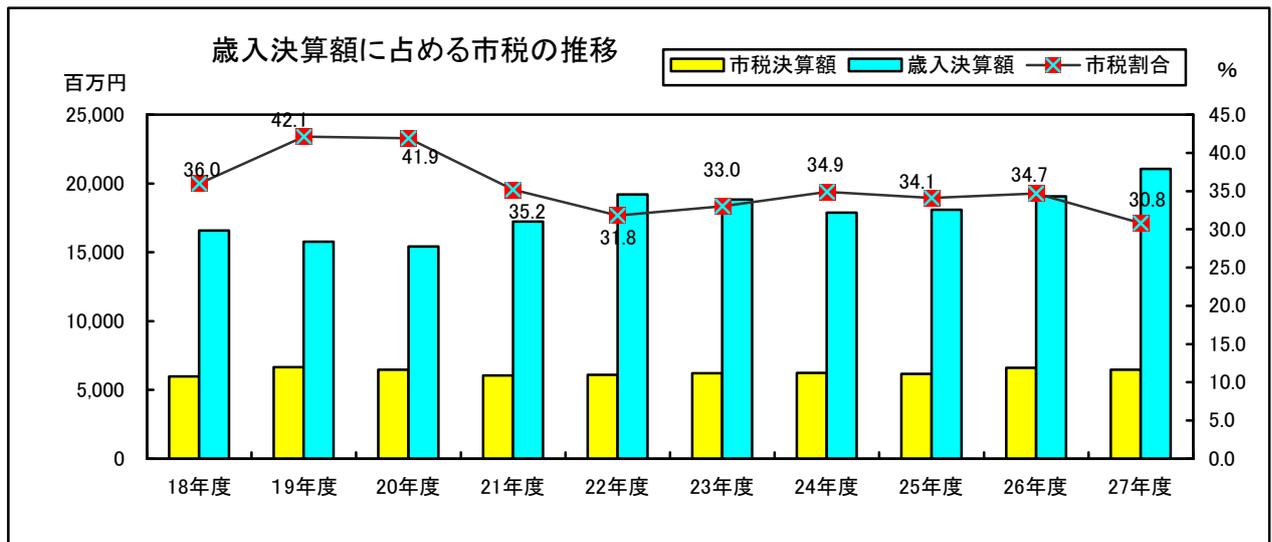
区 分	27年度		26年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 市税	6,476,763	30.8%	6,610,076	34.7%	-133,313	-2.0%
2. 分担金及び負担金	77,263	0.4%	80,931	0.4%	-3,668	-4.5%
3. 使用料	269,630	1.3%	266,300	1.4%	3,330	1.3%
4. 手数料	33,992	0.2%	32,497	0.2%	1,495	4.6%
5. 財産収入	81,341	0.4%	150,787	0.8%	-69,446	-46.1%
6. 寄附金	1,002,790	4.8%	169,534	0.9%	833,256	491.5%
7. 繰入金	422,278	2.0%	13,919	0.1%	408,359	2933.8%
8. 繰越金	781,258	3.7%	793,768	4.2%	-12,510	-1.6%
9. 諸収入	507,758	2.4%	567,334	3.0%	-59,576	-10.5%
自主財源合計(C)	9,653,073	45.8%	8,685,146	45.6%	967,927	11.1%
1. 地方交付税	4,156,029	19.7%	4,327,890	22.7%	-171,861	-4.0%
2. 地方譲与税	157,296	0.7%	145,819	0.8%	11,477	7.9%
2. 国庫支出金	2,542,064	12.1%	2,153,851	11.3%	388,213	18.0%
3. 県支出金	1,256,941	6.0%	1,200,502	6.3%	56,439	4.7%
4. 市債	2,281,100	10.8%	1,882,000	9.9%	399,100	21.2%
5. その他	1,007,692	4.8%	668,806	3.5%	338,886	50.7%
依存財源合計(D)	11,401,122	54.2%	10,378,868	54.4%	1,022,254	9.8%
歳入合計(C)+(D)	21,054,195	100.0%	19,064,014	100.0%	1,990,181	10.4%

4. 市税の状況

東根市の歳入の約1/3は、市民や企業のみなさんに納めていただいた市税です。国の三位一体改革に伴う税源移譲により個人市民税所得割が増加したことなどから、平成19年度に大きく増加し、それ以降は不況の影響等を受けながらも60億円台を保っています。

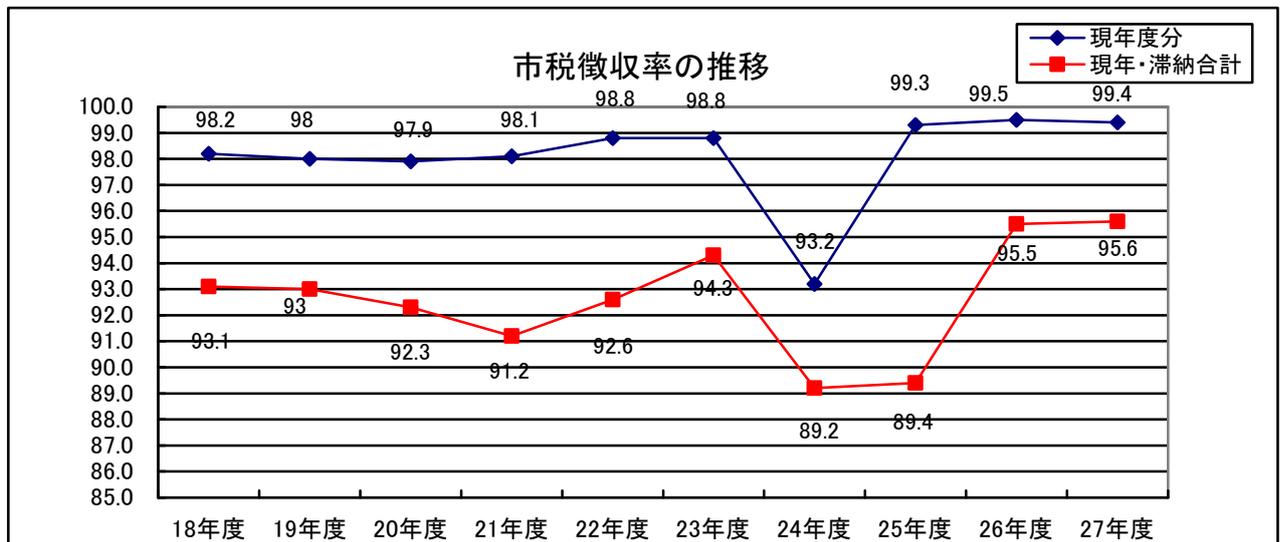
平成27年度は納入額が減ったことや、歳入決算額が大きく増えていることから歳入全

体に占める割合はここ 10 年で一番低い数値になっています。



(単位: 百万円 %)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入決算額 a	16,593	15,780	15,430	17,220	19,200	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054
市税決算額 b	5,976	6,649	6,466	6,061	6,097	6,223	6,237	6,172	6,610	6,477
b/a	36	42.1	41.9	35.2	31.8	33.0	34.9	34.1	34.7	30.8



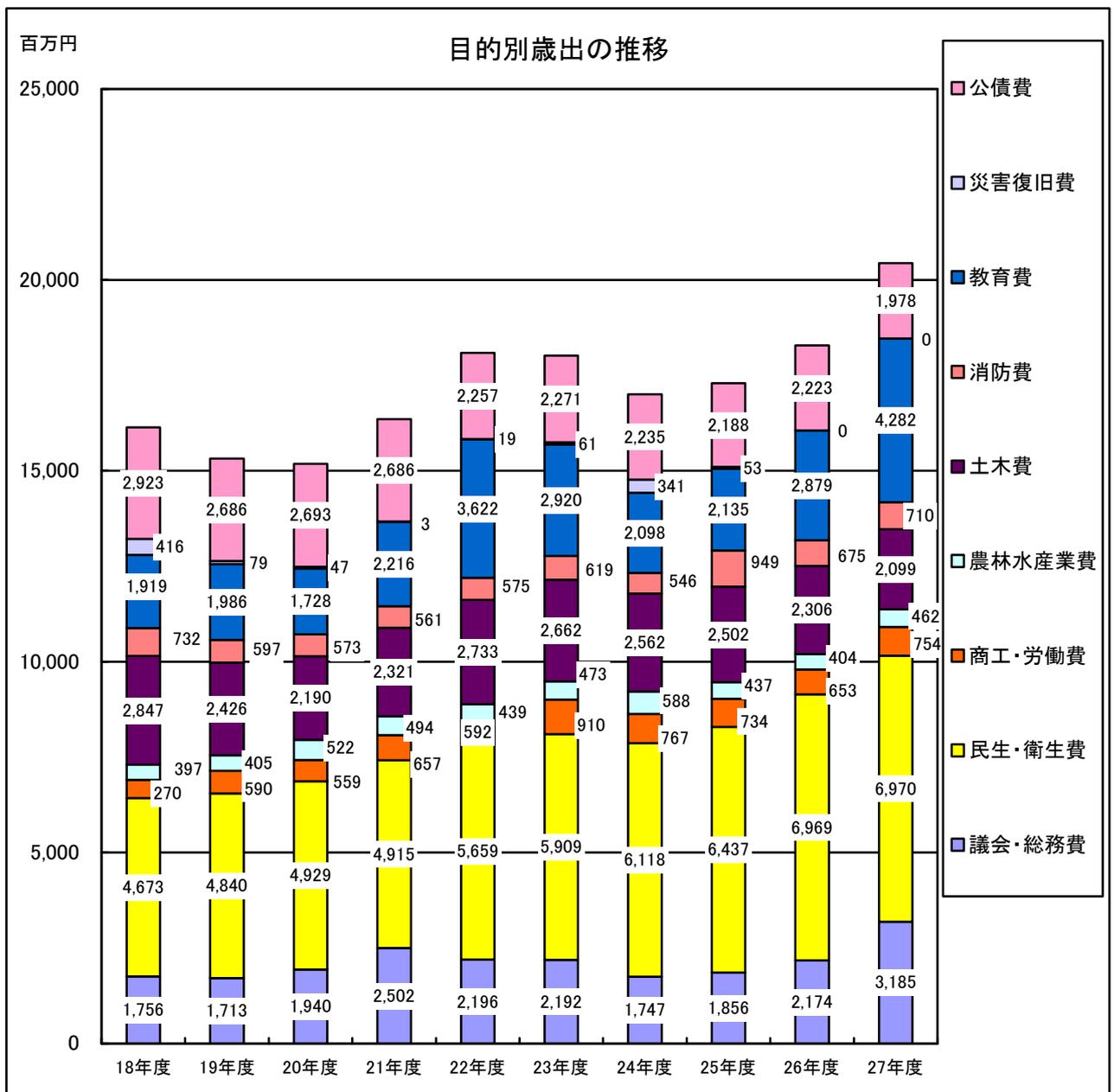
市税徴収率については、収納対策本部の設置や納税相談員の配置、増員に加え、平成 25 年度から県内市町村に先駆けて、個人に係る 4 税 2 料についてコンビニ収納を実施するなど、市独自の取り組みを積極的に行うことで、高い数値を保持しています。

平成 24 年度には租税条約に基づく徴収猶予の影響により、徴収率が大きく下がりましたが、平成 27 年度は、引き続き景気動向が堅調に推移している状況から、徴収率はほぼ横ばいとなっています。

5. 歳出の状況

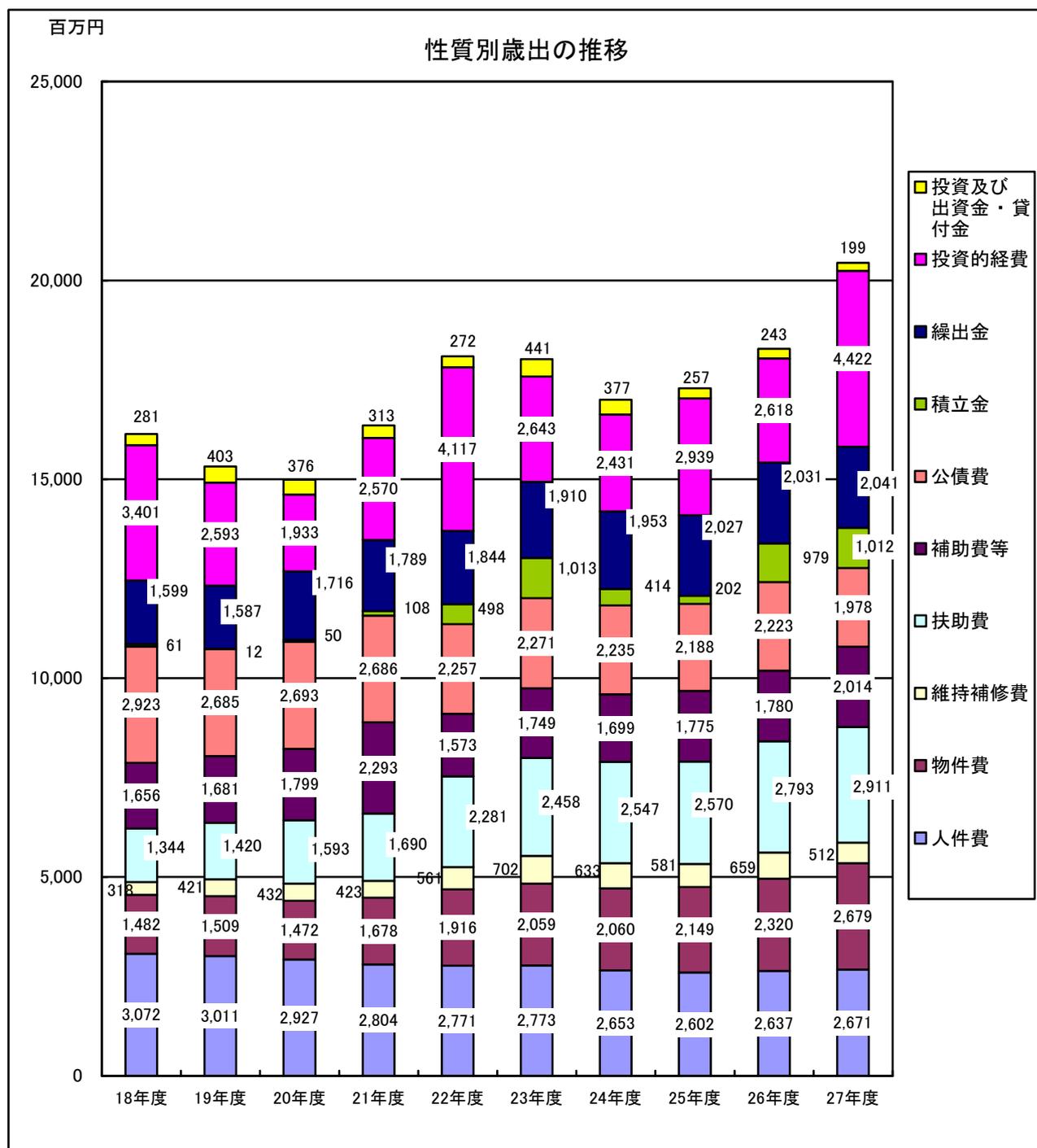
(1) 目的別歳出の推移

本市の歳出を目的別に見るとどの年も同じような構成比になっており、民生・衛生費などの日常生活に関係の深い分野が最も大きい割合を占め、10年前は全体の約3割であったものが毎年微増を続けています。平成27年度においては、議会・総務費及び教育費が前年比約1.5倍と大きく増えています。ふるさと納税制度によるふるさとづくり基金への積立金の増、平成28年度のオープンに向けた公益文化施設と社会体育施設の整備工事、小・中学校屋内運動場等の天井落下防止対策工事などの大型建設事業によるものです。また、市債発行の抑制やPFI事業の導入等により、公債費の歳出総額に占める割合は緩やかな減少傾向にあります。



(2) 性質別歳出の推移

本市の歳出を性質別に見ると、投資的経費については大型建設事業の実施等による一時的な増減は見られるものの、全体的な構成比はそれほど大きな変動なく推移しています。扶助費、物件費の割合は毎年徐々に高くなっており、10年前に比べると、いずれも1.5倍を超えています。人件費は職員数の削減等による職員給の減少を背景に微減傾向にありましたが、近年は横ばいの状況です。公債費については市債発行の抑制やPFI事業の導入により、その割合は減少しています。平成27年度は都市施設や社会教育施設等の整備を図ったことから、投資的経費が大きく増えています。



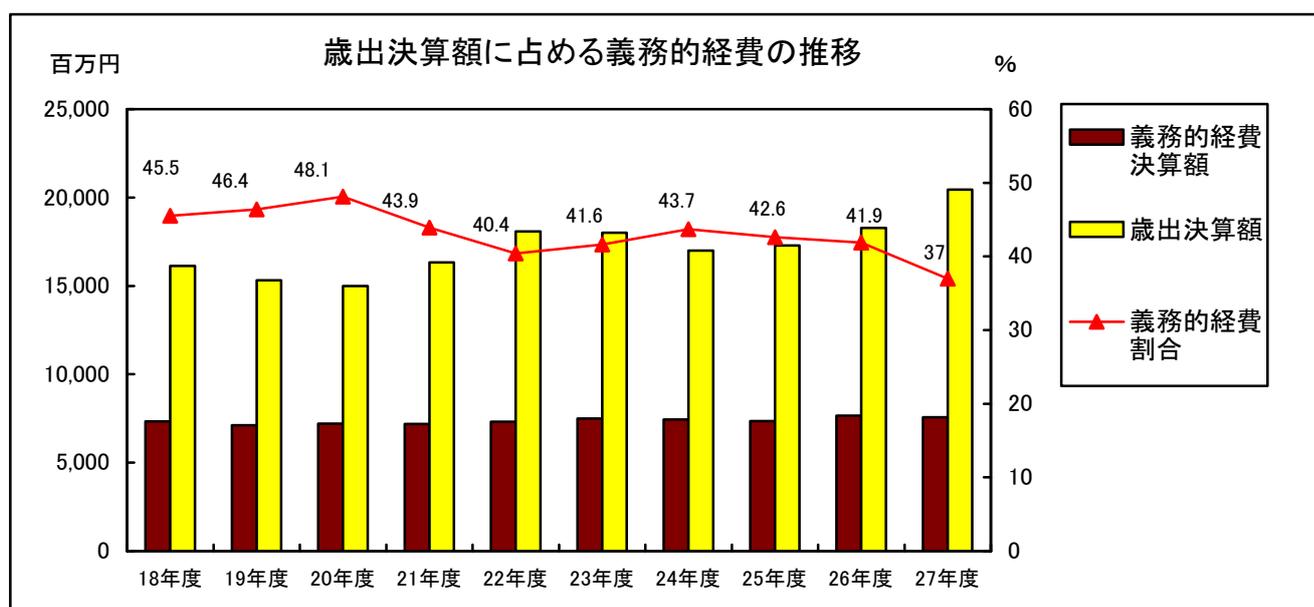
(3) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その支出が義務付けられ任意に削減することが困難な経費として、義務的経費といいます。歳出に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化し、財政構造の悪化が懸念されます。本市の歳出全体に占める義務的経費の割合は、扶助費については年々増加の傾向にあります。人件費や公債費の抑制により一定の割合を保っており、県内13市の平均と比べても低い数値となっています。

自主財源の大きな増加が見込めない中、義務的経費への財源を除く政策的財源を確保するために、どのようにして義務的経費を抑制していくかが、今後の行政運営の大きな課題となっています。

(単位：百万円 %)

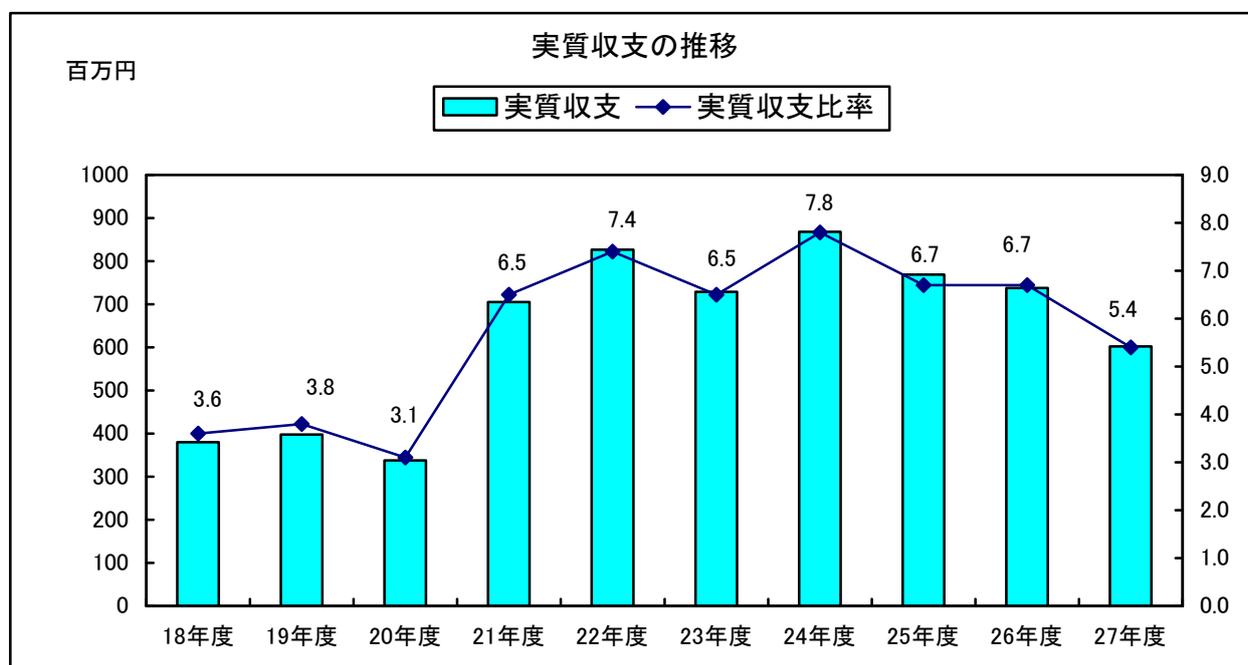
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳出決算額b	16,137	15,322	14,992	16,355	18,090	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439
義務的経費a	7,339	7,116	7,213	7,181	7,309	7,501	7,435	7,360	7,653	7,560
人件費	3,072	3,011	2,927	2,804	2,771	2,773	2,653	2,602	2,637	2,671
扶助費	1,344	1,420	1,593	1,691	2,281	2,458	2,547	2,570	2,793	2,911
公債費	2,923	2,685	2,693	2,686	2,257	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978
義務的経費割合a/b	45.5	46.4	48.1	43.9	40.4	41.6	43.7	42.6	41.9	37.0
投資的経費	3,401	2,593	1,933	2,570	4,117	2,643	2,431	2,939	2,618	4,422
補助	711	409	155	818	2,058	1,451	1,367	1,336	1,255	2,238
単独	2,690	2,184	1,778	1,752	2,059	1,192	1,064	1,603	1,363	2,184
その他の経費	5,397	5,613	5,846	6,604	6,664	7,874	7,136	6,991	8,012	8,457
物件費	1,482	1,509	1,472	1,678	1,916	2,059	2,060	2,149	2,320	2,679
維持補修費	317	421	432	423	561	702	633	581	659	512
補助費等	1,656	1,681	1,799	2,293	1,573	1,749	1,699	1,775	1,780	2,014
積立金	61	12	50	108	498	1,013	414	202	979	1,012
投資・出資金・貸付金	281	403	376	312	272	441	377	257	243	199
繰出金	1,599	1,588	1,716	1,789	1,844	1,910	1,953	2,027	2,031	2,041



6. 実質収支の状況

(1) 実質収支・実質収支比率

歳入と歳出の収支を見る指標に実質収支があります。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額を言います。実質収支が標準財政規模（一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す数値）に対する割合を実質収支比率といい、市町村の特殊性や経済状況等に大きく影響されますが、一般的には3～5%が望ましいとされています。本市においては国の経済対策が実施された平成21年度以降、実質収支比率は概ね6%以上の若干高めに推移してきましたが、平成27年度は前年比1.3ポイントの減の5.4%となっています。



(単位: 百万円 %)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実質収支額a	380	398	338	705	827	729	868	769	738	602
標準財政規模b	10,447	10,472	10,752	10,893	11,117	11,149	11,161	11,411	11,100	11,057
実質収支比率a/b	3.6	3.8	3.1	6.5	7.4	6.5	7.8	6.7	6.7	5.4

(2) 実質単年度収支

単年度収支（当年度実質収支－前年度実質収支）の中には、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金の取崩）が含まれています。仮にこれらの要素がなかったと考えた場合、単年度収支がどのようになったかを見るのが実質単年度収支です。

平成 27 年度決算における形式収支は 6 億 1,509 万 7 千円ですが、ここから 28 年度に繰り越す事業の財源である 1,315 万 9 千円を差引くと、実質収支は 6 億 193 万 8 千円となります。前年度の実質収支も繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、7 億 3,829 万 8 千円を差し引いた額、-1 億 3,636 万円に黒字要素である財政調整基金積立金 3,339 万 3 千円を加え、ここから財政調整基金取崩（平成 27 年度は取崩がなかったため 0 円）を差引いた実質単年度収支は、1 億 296 万 7 千円の赤字となります。

平成27年度 実質単年度収支の状況

(単位：千円・%)

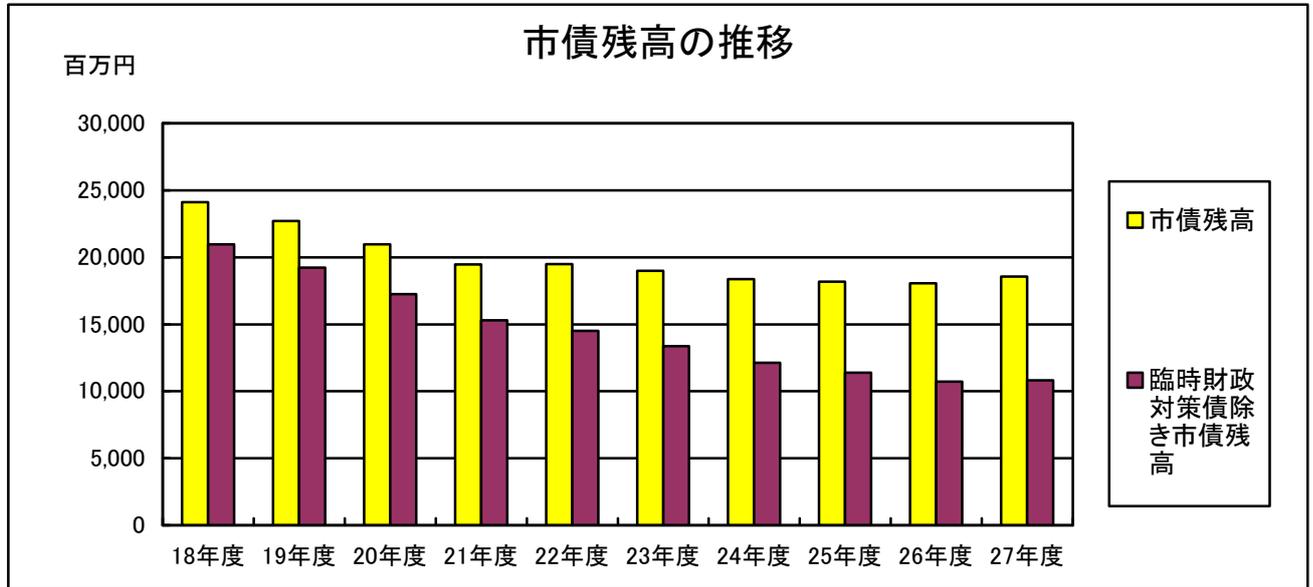
	27年度	26年度	増減	増減率
(1) 歳入決算額	21,054,195	19,064,014	1,990,181	10.4
(2) 歳出決算額	20,439,098	18,282,756	2,156,342	11.8
(3) 形式収支(1)-(2)	615,097	781,258	-166,161	-21.3
(4) 繰越財源	13,159	42,960	-29,801	-69.4
(5) 実質収支(3)-(4)	601,938	738,298	-136,360	-18.5
(6) 前年度実質収支	738,298	769,262	-30,964	-4.0
(7) 差引(5)-(6)	-136,360	-30,964	-105,396	-340.4
(8) 財政調整基金積立金	33,393	194,504	-161,111	-82.8
(9) 市債繰上償還	0	0	0	—
(10) 財政調整基金取崩	0	0	0	—
(11) 実質単年度収支(7)+(8)+(9)-(10)	-102,967	163,540	-266,507	-163.0

7. 市債の状況

市債は、施設や学校等の建設、道路整備等のための借金です。市債残高は、当年度の償還元金が借入を上回ればその差額分だけ減少します。本市においては、山形新幹線延伸関連事業、教育施設整備事業、さくらんぼタントクルセンター建設事業等、大型事業の実施に伴い多額の市債を発行してきましたが、民間資金及び公的資金の金利5%以上のものについて継続的に繰上償還を行ったこと、平成 18 年度以降、公債費負担適正化計画に基づき市債発行の抑制を図ってきたことなどから、市債残高は減少傾向にあります。

また、平成 13 年度から地方財政計画の財源不足を補うために、地方交付税の代替として措置された市債に「臨時財政対策債」があります。これは地方交付税の基準財政需要額の一部を縮減した部分を借入の限度額とするもので、市債発行に係る元利償還額の全額が後年度地方交付税措置の対象となります。

平成 27 年度末市債残高は、前年度比 2.8%増の 185 億 6,775 万 4 千円となり、市民一人当たり 39 万円余となっています。また、臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、平成 27 年度末では前年度より 7,954 万 6 千円増の 108 億 756 万 4 千円となり、大型建設事業の影響により平成 27 年度はわずかながら増加しております。また、国の財源不足による臨時財政対策債の発行額は年々増加しています。



(単位: 百万円 %)

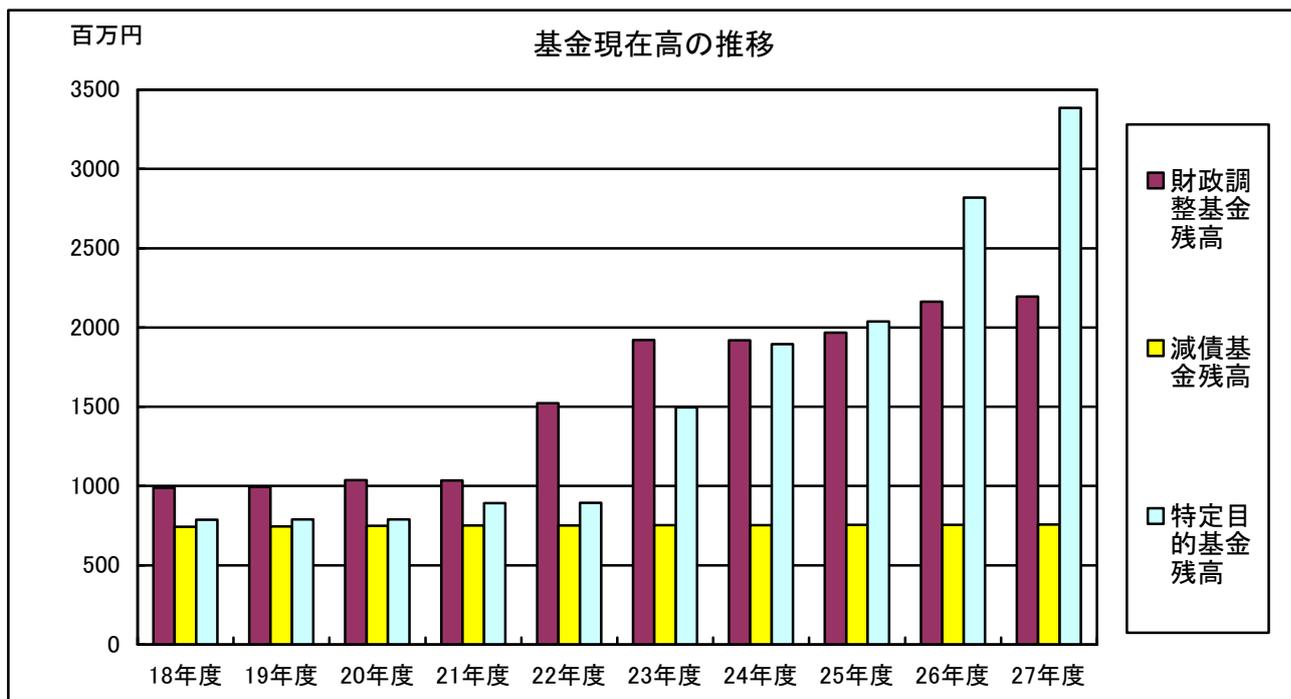
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市債残高	24,121	22,716	20,979	19,468	19,486	19,002	18,371	18,172	18,065	18,568
うち臨時財政対策債	3,157	3,475	3,732	4,173	4,973	5,634	6,253	6,780	7,337	7,760
臨時債除く市債残高	20,964	19,241	17,247	15,295	14,513	13,368	12,118	11,392	10,728	10,808

8. 基金の状況

基金は家計における預貯金に当たり、通常の年は可能な限り積立てをし、臨時の出費があるときには取り崩して使います。本市には年度間の財源調整のための財政調整基金、市債償還のための減債基金、特定の目的のために設置した基金(特定目的基金)があります。

平成 27 年度の主なものとしては、財政調整基金が 3,339 万 3 千円、ふるさとづくり基金が 9 億 941 万 9 千円の増額となっています。

基金積立金の推移及び現在高は次図のとおりです。



基金積立金現在高推移

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政調整基金残高	989	994	1,037	1,036	1,522	1,921	1,920	1,968	2,163	2,196
減債基金残高	743	746	749	751	752	753	754	755	756	758
特定目的基金残高	788	790	789	893	894	1,496	1,896	2,038	2,819	3,386

※特定目的基金の内訳

(単位：千円)

基金名	基金積み立て及び活用目的	27年度末現在高
地域振興基金	地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図ることを目的とする。	26,613
地域福祉基金	市内の民間団体が行う高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図るための活動を支援することにより、高齢者等が安らかな生活を営むことが出来る地域社会の形成に資することを目的とする。	940
ふるさと水と土保全基金	中山間地域における土地改良施設や地域資源の利活用等により農山村地域の活性化を図ることを目的とする。	10,000
公共文化施設整備基金	公共文化施設の整備に要する費用にあてることを目的とする。	1,018,481
小中学校建設基金	市立小中学校建設に必要な資金を積み立てることを目的とする。	1,215,976
アイジー基金	アイジー工業株式会社からの寄付金をもって基金を設置し、産業教育及び科学教育の振興費にあてることを目的とする。	34,232
ふるさとづくり基金	ふるさとづくり寄付金を基金に積立て、地域福祉の向上や地域資源の保全等の費用に充てることを目的とする。	1,079,343

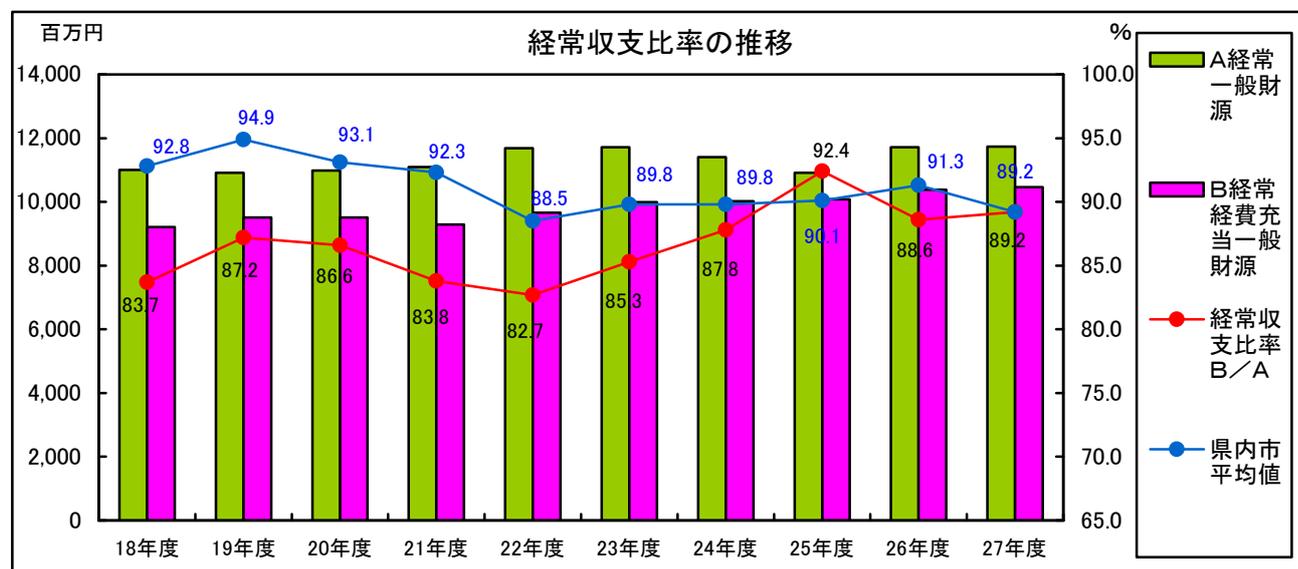
9. 財政指標について

自治体が社会経済や行政需要の変化に対応していくには、財政構造の弾力性などが確保されていなければなりません。自治体の財政分析では、経常経費比率や財政力指数といった財政指標が用いられますが、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、財政の健全性に関する比率の公表の制度が設けられ、新たに健全化判断比率及び資金不足比率が加わりました。

(1) 経常収支比率

経常経費比率は、自治体の財政構造の弾力性を把握する重要な指標で、毎年度経常的に支出される経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に充当された一般財源）に対し、毎年度経常的に収入される経常一般財源（一般財源のうち地方税、普通交付税のように経常的に収入される一般財源）がどの程度充当されたかを見るものです。この数値が小さいほど自由に使える一般財源が多いということになり、一般的に 70～80%の範囲に分布することが望ましいとされています。

本市の経常収支比率は、平成 25 年度、租税条約に基づく執行猶予となった法人市民税の影響で地方交付税が大幅に落ち込んだために、90%を超え、県内でも高い数値となりましたが、その一時的な要因を除けば、80%台を維持しています。しかし、今後も大型事業の推進等により経常経費の増加が予測されることから、より計画的な財政運営が望まれます。



(単位：百万円 %)

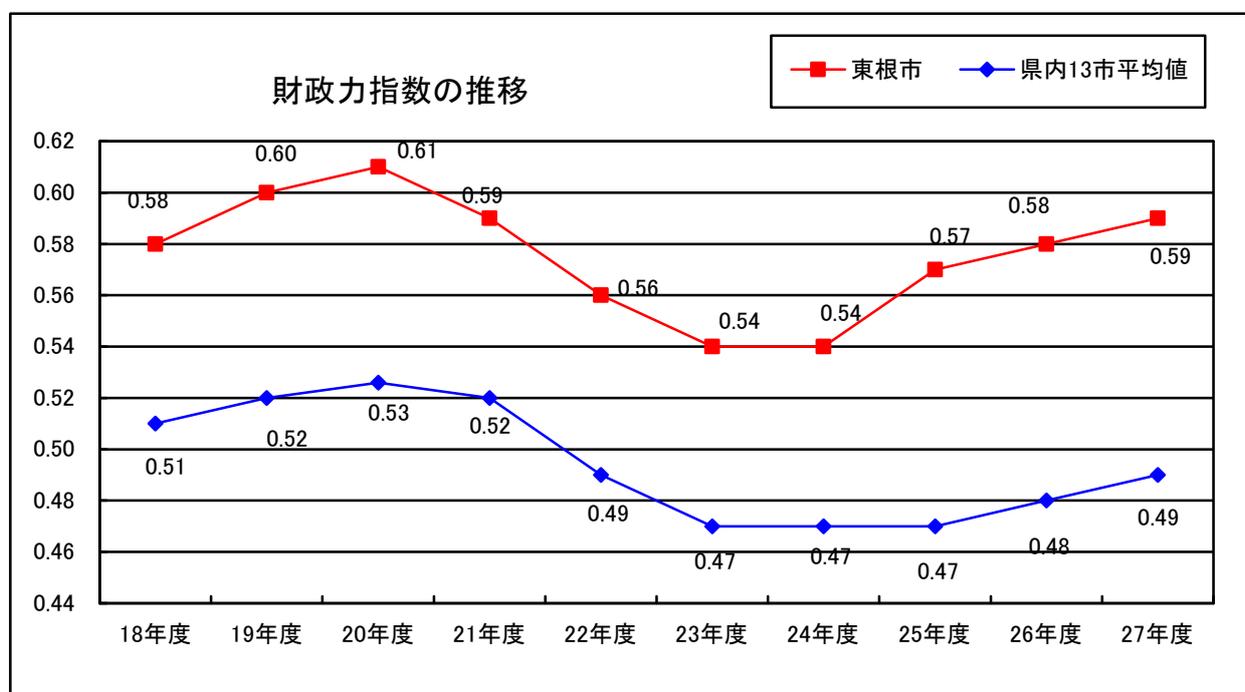
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A経常一般財源	11,000	10,910	10,982	11,091	11,681	11,711	11,404	10,909	11,715	11,733
B経常経費充当一般財源	9,209	9,513	9,510	9,293	9,661	9,990	10,017	10,079	10,385	10,462
経常収支比率B/A	83.7	87.2	86.6	83.8	82.7	85.3	87.8	92.4	88.6	89.2
県内市平均値	92.8	94.9	93.1	92.3	88.5	89.8	89.8	90.1	91.3	89.2

(2) 財政力指数

財政力指数は、人口や面積に応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるか、自治体の財政力の強弱を表す指標で、この数値が「1」に近いほど財政力が高いことを表します。また、この指数は「基準財政収入額÷基準財政需要額」で計算されるので、景気上昇等により税収が上がったり、行政サービスへの需要が減ったりすれば、この数値は上がることになります。

この財政力指数が「1」以上の自治体は財政力が強いと判断され、普通交付税の不交付団体となり、「1」を超えた分だけ通常の水準を超えた行政活動ができることになります。逆に、数値が「1」より小さいほど普通交付税に依存する割合が高いことを示します。

この強さは自主財源、特に税収の多寡により決まりますが、本市の場合、ここ数年は常に県内市平均を0.06～0.1ポイント上回る水準で推移しており、「1」には遠いものの、平成27年度決算値では13市中3番目に良い数値となっています。



(3) 健全化判断比率・資金不足比率

財政状況を多様な角度から分析することで地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために、財政指標が一定水準以上悪化した場合に財政の早期健全化や再生を義務付けること等を内容とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

これにより、平成19年度決算より健全化比率4指標と、公営企業会計の資金不足比率、併せて5指標の公表が義務付けられ、当該比率に応じて、財政の早期健全化と再生、並びに公営企業の経営の健全化を図ることとなっています。

1) 平成27年度決算 健全化判断比率の状況

	東根市	県内13市平均	H27早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	※1 13.17%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	—	※2 18.17%	30.00%
③実質公債費比率	10.5%	10.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	21.7%	77.4%	350.0%	—

※1 財政規模に応じ11.25～15.00% ※2 財政規模に応じ16.25～20.00%

2) 各健全化判断比率の定義

- ①実質赤字比率……………一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ）に対する比率
- ②連結実質赤字比率………全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率……………一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率
- ④将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率

(※) 標準財政規模から元利償還金に対する基準財政需要額算入額を控除した額

3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、「元利償還費の水準」を図る指標として、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確等の観点から従来の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標です。

従前の起債制限比率算定の際に計上していた一般会計等の元利償還金に加え、公営企業の元利償還金に対する繰出金や、他の自治体と共同で行っている病院事業やごみ処理事業など、一部事務組合の元利償還金に対する負担金も反映させるもので、これまでの起債制限比率に比べ、より自治体の実態を示すものとして平成 17 年度決算から用いられています。

実質公債費比率が 18%を超えた自治体は、協議制となった市債発行制度において、今後の財務の見通しを示した「公債費負担適正化計画」を提出のうえ、発行に際し許可を受ける必要があります。また、25%を超えれば単独事業の起債が制限されます。

本市の実質公債費比率は、起債抑制により年々減少しており、平成 27 年度決算においては 10.5%となっています。

実質公債費比率推移

決算年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
東根市	14.6%	13.8%	13.2%	11.8%	11.1%	10.5%
県内13市平均値	15.7%	14.5%	13.3%	12.2%	11.2%	10.4%

4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や公営企業への繰出見込額、一部事務組合への負担見込額、土地開発公社負債額負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉え、標準財政規模を基本とした額に対する比率を示した指標で、健全化法の施行に伴い、平成 19 年度決算から用いられました。

将来負担比率が 350%を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画を策定のうえ早期健全化に取り組まなければなりません。

本市の平成 27 年度決算将来負担比率は 21.7%であり、県内 13 市において 1 番低い数値となっており、平均 77.4%を大幅に下回っています。

5) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率で、健全化法の施行に伴い、毎年度公営企業ごとに比率算定と公表が義務付けられました。

資金不足比率が経営健全化基準以下になった場合には、経営健全化計画を定め、財政の早期健全化に準じた公営企業の経営健全化に取り組むことが求められています。

本市の公営企業は、平成 27 年度決算ではいずれの事業も資金不足は発生しておらず、資金不足比率はありません、

公営企業名	資金不足比率	県内 13 市平均	経営健全化基準
上水道事業	—	—	20%
工業用水道事業	—	—	
公共下水道事業	—	—	

10. プライマリーバランスについて

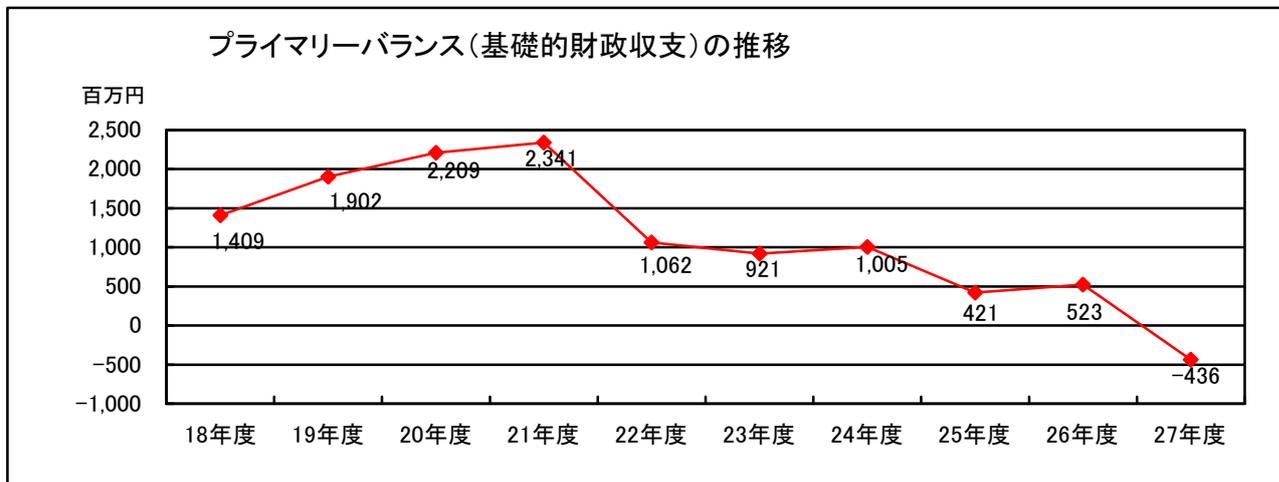
プライマリーバランスは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収などでどれくらい賄われているかを示す指標です。歳入総額から借金などによる収入を差し引いた金額と、歳出総額から過去の借金に対する返済額などを差し引いた金額のバランスをみたもので、そのバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしているということを表します。逆にプライマリーバランスが赤字であれば、借金返済以外の経費を賄うために新たな市債の発行が必要で、債務残高が増加することを意味します。この場合、将来世代の負担が増加するため、将来を見据えた財政運営が必要となります。

本市のプライマリーバランスは、大型プロジェクト事業を継続的に行ってきたことなどから、以前は市債の返済を上回る多額の新たな市債発行が必要な厳しい状況にありましたが、平成 12 年度以降は黒字に転じています。これは職員数の削減をはじめとする行政改革の実施、新規市債発行の抑制、繰上償還の実施など、本市が進めてきた行財政改革の取り組みの成果が表れたものと言えます。

平成 27 年度のプライマリーバランスの赤字は、公益文化施設建設などの大型事業実施に伴い、市債が増加したことによるものです。平成 28 年度も、地域活性化事業債を活用した事業を始め市債発行を伴う事業が予定されていますが、市債残高の推移と将来の財政

需要の見通しに配慮して、より効果的・計画的な財政運営とプライマリーバランスの確保に努めます。

なお、平成 24 年度決算からプライマリーバランスの算出方法を従来型から新地方公会計制度（総務省改訂モデル）に変更しており、比較のためにそれ以前についても新方式で算出しています。



プライマリーバランス推移

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
プライマリー バランス (1)=(2)-(3)-(4)-(5)- (6)+(7)+(8)	1,409	1,902	2,209	2,341	1,062	921	1,005	421	523	-436
歳入決算額(2)	16,593	15,780	15,430	17,224	19,200	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054
繰越金(3)	644	456	458	438	865	1,110	816	889	794	781
市債発行額(4)	1,327	791	507	772	1,926	1,456	1,303	1,719	1,882	2,281
財政調整基金取崩額(5)	0	0	0	2	9	10	8	9	0	0
歳出決算額(6)	16,137	15,322	14,992	16,359	18,090	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439
市債償還額(7)	2,923	2,686	2,693	2,686	2,257	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978
財政調整基金積立額(8)	1	5	43	2	495	410	9	57	195	33

*プライマリーバランス＝歳入決算額－歳出決算額－市債発行額＋市債償還額

－前年度からの繰越金－財政調整基金取崩額＋財政調整基金積立額